

紀の川大堰からののお知らせ

放流警報の放送やサイレンが鳴ったときは
川に近づかないようにしましょう。



紀の川大堰では通常、水道水や工業・農業用水の取水のため、堰上流の水位を一定に保つよう、調節しながら水を流しています。

洪水などで上流から流れてくる水の量が増えたときは放流量を増やします。

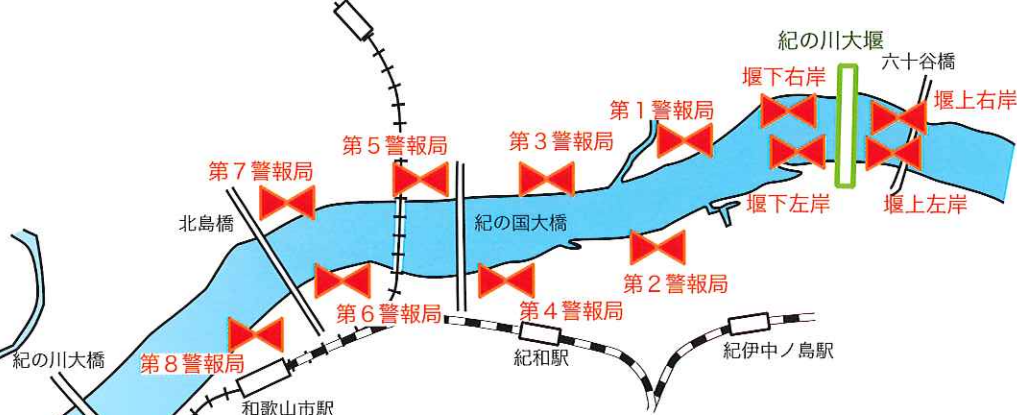
放流量を増やすときは、あらかじめ放流警報設備から放送やサイレンでお知らせします。

また、津波が発生する恐れがあるときには、津波の情報についても放送や表示を行います。

放送やサイレンを聞いたときには、危険ですので、すぐに川から離れるようにしてください。



第3警報局



みなさまのご理解とご協力を、
よろしくおねがいいたします。



近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
流水調整課（紀の川大堰管理所）
〒640-8390 和歌山市有本 462
電話 073-423-2080 FAX 073-402-3622